
市民文化センター整備概要書

(1) 事業目標

市民文化センターは昭和 53 年に建設され、建設から 46 年が経過しており、コンクリートの中性化や漏水の発生など建物各部位で老朽化が進んでいる。本事業では、当該施設を生涯学習・文化情報の拠点に相応しい施設となるよう、隣接する上市公園などの周辺環境を踏まえた「地域（まち）に開かれる生涯学習・文化情報の拠点」として再構築する。

長寿命化改修工事の設計に当たっては、耐震補強による安全性の向上を図るとともに、省エネルギー化、バリアフリー化工事などにより、建物機能や利便性を向上させることで耐用年数を超えて使用できる建物の実現を目指す。

公民館機能は、デジタル技術を活用した環境整備や防音対策などにより、貸室機能の充実と利便性の向上を図る。また、施設内の各空間で行われている活動等を相互に感じられる空間づくりとすることで、多様な生涯学習活動に触れる機会を創出する。

図書館機能は、あらゆる市民に読書を楽しんでもらえるよう、既成概念にとらわれないレイアウトを取り入れ、気軽に利用できる読書環境を提供するための「滞在型図書館」を目指す。さらに、隣接する上市公園との一体的な利用や同じ建物内にある公民館機能との連携により、開放的で多様な人々の交流やにぎわいを生み出す空間づくりを行う。

(2) 重点整備項目

1. 隣接する上市公園などの周辺環境を踏まえた動線計画及び外構計画とする。
2. 耐震改修に当たっては動線や閲覧スペース・貸室などの利用者エリア、執務環境の利便性及び機能性が可能な限り低下しない計画とする。
3. 建物を健全な状態に保つための予防的な改修工事内容を本業務で実施し、構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより、致命的な損傷の発現を事前に防ぐ。
4. 省エネルギー化や多様な活動が可能となる環境の整備など、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図る。
5. 利用者にとっても職員にとっても、安全・快適で使いやすい施設を実現するため、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した設計とする。

(3) 建築物の性能（整備水準）

施設に必要な性能の水準は国土交通省官庁営繕部の「官庁施設の基本的性能基準」及び次の内容によるものとする。

ア. 音環境に関する性能

- ・防音性能が求められる室の建具の遮音等級は T-2 以上とすること。
- ・防音性能が求められる室の遮音等級は D-50 相当とすること。
- ・各部門の諸室の特性を把握し、気密性・遮音性、音の漏洩に考慮すること。

イ. サインに関する性能

- ・サインは高齢者や子ども等、誰もが分かりやすい表示と見やすい位置と高さを設定し、表示

位置、色、文字サイズ等の標準化を図ったものとする。

- ・ 障害者や子ども、高齢者、外国人等すべての人に配慮したサイン計画とすること。
- ・ 案内表示にはピクトグラムや絵記号を用いるほか、重要な案内は、多言語表記とすること。
- ・ 言語は4ヶ国語（日本語、英語、中国語、韓国語）に対応すること。
- ・ 施設案内、室名札の設置等により、親切でわかりやすい、きめ細かなサイン計画を行うこと。
- ・ 施設全体に情報提供や展示・啓発が行える掲示板やピクチャーレールを設置すること。

ウ. 耐震に関する性能

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づき設計するものとし、その耐震安全性の分類は、構造体はⅡ類、建築非構造部材はB類、建築設備は乙類とする。駐車場、駐輪場、倉庫等の附帯建築物は、構造体はⅢ類、建築非構造部材はB類、建築設備は乙類とすること。

エ. 耐久に関する性能

- ・ 建物の長寿命化を図るための予防的な外部改修工事として、防水層の全面改修、躯体のひび割れ、脆弱部分の補修、外壁の目地部分や建具周りのシーリング材の更新、建具の更新（断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策など）を行うこと。
- ・ 構造体の腐食、腐朽又は摩擦のおそれのある部分には、腐食、腐朽若しくは摩損しにくい材料又は有効な錆止め、防腐若しくは摩損防止のための措置を行うこと。
- ・ 構造体の中性化が進行している部分には、構造躯体の中性化対策を行うこと。
- ・ 設備機器は、建物の除却時期を見据えた時期で更新時期を設定し、想定時期まで所要の性能を発揮できる耐久性を確保すること。

オ. 電気設備に関する性能

- ・ 建築設備の耐震安全性を確保すること。（建築設備耐震設計・施工指針最新版による）
- ・ 天井吊機器は斜材による振れ止めを設置すること。
- ・ 各設備室及び設備シャフト内には、更新用の予備スペースも確保すること。

カ. 機械設備に関する性能

- ・ 建築設備の耐震安全性を確保すること。（建築設備耐震設計・施工指針最新版）
- ・ 天井吊機器は斜材による振れ止めを設置すること。
- ・ 原則として給水・給湯・ガス等の配管はピット内等に配管し、露出配管は行わないこと。

キ. 昇降機設備に関する性能

- ・ 既存の昇降機設備を更新すること。
- ・ 「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき設置すること。
- ・ 地震時管制運転、火災時管制運転、停電時管制運転の仕様とすること。
- ・ 「昇降機耐震設計・施工指針」による耐震クラスAとすること。

ク. 情報表示設備に関する性能

- ・ 施設内各部に、公民館の開催講座や利用状況、各種案内を周知するための大型デジタルサイネージをはじめとしたモニター等を設置すること。
- ・ 上記の大型デジタルサイネージの制御システムの設計（仕様作成）も本業務に含む。
- ・ 施設利用者やゾーニングを踏まえ、移動空間（建物外部、建物内部）や行為空間、情報伝達において、安全で円滑な利用を図ること。

コ. 各部のデザインに関する性能

- ・施設利用者やゾーニングを踏まえ、移動空間（建物外部、建物内部）や行為空間、情報伝達において、安全で円滑な利用を図ること。
- ・「大阪府福祉のまちづくり条例」に沿った適切な計画とすること。

(4) 建築物の計画概要

ア. 施設規模等

- ・計画用途 複合施設（図書館、公民館及び講堂）
- ・場所 柏原市上市 4-1-27
- ・その他 上市公園は本建築敷地に含まれる。



位置図

イ. 必要居室（想定）

本業務で計画する居室は次表のとおりとする。必要居室は発注時点で想定している室であるため、業務受注後に発注者と協議の上、必要居室を設定すること。なお、図書館機能は一階部分に、公民館機能は2、3階へのフロアゾーニングを基本とする。

区分	室名	規模	室用途・条件
供用	事務室	程度	室の用途：公民館及び図書館事務室等 最大同時利用者数の想定：12名 平面計画上の条件等：執務のほか、公民館貸室利用受付を行う。12名の事務机や応接机等を適切に配置できる計画とすること。
供用	ロッカー室	適宜	室用途：着替え等 最大同時利用者数の想定：16名 平面計画上の条件等：26名分の更衣ロッカーを適切に配置できる計画とすること。
供用	清掃員控室	適宜	室用途：用具の保管、休憩、着替え等 最大同時利用者数の想定：1名 平面計画上の条件等：1名分の更衣ロッカー及び清掃道具の収納を適切に配置できる計画とすること。
図書館	作業室	20㎡ 程度	室用途：データ入力、回送作業、打合せ等 平面計画上の条件等：作業台等の什器を適切に配置できる計画とすること。
図書館	貸出カウンター	適宜	室の用途：貸出受付、情報発信等 平面計画上の条件等：入り口の近傍に配置し、カウンター（職員4名配置）を設けること。
図書館	開架スペース （一般）	適宜	室用途：書籍閲覧等 ※図書数 45000冊程度 平面計画上の条件等：1階に配置し、インターネット、DVD等の閲覧が可能な情報閲覧コーナー及び開架書架を設置すること。
図書館	開架スペース （児童）	適宜	室用途：児童書閲覧等 ※図書数 25000冊程度 平面計画上の条件等：1階に配置し、開架書架を設置すること。
図書館	閉架書庫	適宜	室用途：閉架書庫 ※図書数 60000冊程度 平面計画上の条件等：他の室と区画された構造とするとともに、温湿度の変化や直射日光を考慮した環境とすること。収納効率に優れた集密書架等を配置すること。
図書館	学習室	40㎡ 程度	室用途：自習等 最大同時利用者数の想定：20名

			平面計画上の条件等：セキュリティ面を考慮し、共用部分から学習室内の全体が見える構造とすること。
図書館	対面朗読室	12 m ² 程度	室用途：視覚障害者への朗読会など 最大同時利用者数の想定：2名 平面計画上の条件等：一階に配置し、プライバシーに配慮した配置とすること。
図書館	読み聞かせコーナー	適宜	室用途：児童等への読み聞かせ等 最大同時利用者数の想定：10名 平面計画上の条件等：開架スペース（児童）に隣接した位置に配置すること。
公民館	講座室	適宜	室の用途：講座開催等 最大同時利用者数の想定：30名 平面計画上の条件等：机を適切に配置できる計画とすること。ガラスパーテーション等により共用部から内部が視認できる仕様とすること。
公民館	実習室	適宜	室の用途：陶芸教室等 最大同時利用者数の想定：30名 平面計画上の条件等：流し台を備えること。机等を適切に配置できる計画とすること。ガラスパーテーション等により共用部から内部が視認できる仕様とすること。
公民館	調理室	適宜	室の用途：料理教室等 最大同時利用者数の想定：20名 平面計画上の条件等：流し台、調理台を備えること。ガラスパーテーション等により共用部から内部が視認できる仕様とすること。
公民館	和室 1,2,3	適宜	室の用途：茶道教室等 最大同時利用者数の想定：1室あたり8名 平面計画上の条件等：共用部から内部が視認できる仕様とすること。
公民館	展示室	適宜	室の用途：作品展示等 平面計画上の条件等：ガラスパーテーション等により共用部から内部が視認できる仕様とすること。
公民館	講堂	350 m ² 程度	室の用途：貸し会議室、一般講座、音楽活動等 最大同時利用者数の想定：200名 平面計画上の条件等：音響設備、巻上げスクリーンを設置すること。ダンス系活動に対応した床仕上げ、壁面鏡を備えること。防音性能を備えること。グランドピアノを適切に配置できる

			計画とすること。
--	--	--	----------

イ. 計画設備

本業務において計画する設備は次のとおりとする。なお、本業務では建物の長寿命化を図るための予防的な設備工事を行うため、全ての設備やライフラインの更新を基本とする。

【電気設備】

受変電設備、発電設備、動力設備、電灯設備（全灯 LED 化）、コンセント設備、構内交換機設備、構内情報網設備、テレビ受信設備、拡声設備、放送設備、映像音響設備、誘導支援設備、監視カメラ設備、入室管理設備、情報表示設備、自動火災報知設備、中央監視制御設備、機械警備用配管設備、その他必要な設備を設置すること。

【機械設備】

衛生器具設備（トイレのバリアフリー化）、給水設備（受水槽更新含む）、排水設備、給湯設備、ガス設備、消火設備（消火ポンプ等の更新含む）、空気調和設備、換気設備、排煙設備、昇降機設備、その他必要な設備を設置すること。

ウ. 外部空間

- ・ 駐輪台数 30 台程度（利用者用）
20 台程度（職員用）
- ・ 駐車台数 9 台程度（利用者用、身障者用 1 台含む）
6 台程度（職員用）
- ・ 移動図書館（BM）スペース 1 台 ※ 図書の積載作業を考慮した位置とすること。
- ・ 陶芸窯室 横扉開閉式ガス窯（1690×1560×1700H）を設置すること
- ・ 屋外階段 腐食等による劣化が著しいため、塗装等の措置を行うこと
- ・ その他必要な空間を計画すること。

エ. 配慮事項

本業務において配慮する事項は次のとおりとする。

- ・ 複合化による休館日、開館時間の違いに対応すること。
- ・ 既設書架の入れ替えを原則とし、新設書架は、サインによる分類表示や図書の展示機能などにより利用者の興味を引く開架書架や、利便性・収納効率に考慮した閉架書庫を計画すること。
- ・ 隣接する上市公園を工事ヤードとして利用する。ヤード利用後の復旧方法については、次の公園整備計画を踏まえた復旧内容を計画すること。

(参考) 耐震診断等結果の抜粋 補強計画図

